

# みずの輪便り

24号

06・4・15  
発行 みずの輪  
水口ひろ子後援会  
向陽台2-217  
237・6518  
ホームページ  
「水口ひろ子」で  
検索して下さい。

## 三月議会報告

ひろ子の一般質問より



### 女性施策推進室が

### 男女共同参画室に

変わります。男女が共に進め、共に輝き、共に恩恵を受ける社会を目指しているからです。

水口 町の男女共同参画行動推進計画の進めかたは。

町長 プラン策定は平成18年12月を目指している。

水口 積極的な啓蒙活動と、幹部の意識改革が必要。

町長 庁内連絡会を組織し、男女共同参画の視点を持ってさまざまな施策に取り組み、幹部職員を含む職員の意識改革にもつなげていく。

### 格差の解消を

### 非正規職員にも

### 正規職員と同じ待遇を

水口 労働基準法はパート職員にも、雇用期間などに応じて「年次有給休暇」を与えるように命じている。町は長い間、違法状態だった。

総務部長 平成18年度から実施できるよう整備をしている。

### チャレンジド喫茶?

ある講演会で「障がい者はチャレンジドと呼ばれ、神から挑戦という課題、あるいはチャンスを与えられた人。チャレンジドを納税者に育てていける環境を整えるべきだ」と聞きました。チャレンジドってすばらしい考え方!

水口 金沢市役所に障がい者が支援者とともに働いている喫茶店がある。内灘でもそのような取り組みができないか。

町長 例えば庁舎の展望ラウンジ等で、障害者とボランティアによって金沢市のチャレンジド喫茶のようなものをつくれないかぜひ検討したい。

水口 河北広域事務組合の障がい者雇用率は。

(質問は受け付けたが、事務組合に関しては負担金に関してのみ質問が許されていることがわかった。議長、と答弁がなされませんでした。事務組合議会で話し合っていたきたい)

パートや派遣社員の問題は女性の間接差別と言われています。「働きたいときに働きたいだけ働ける」と言うのはたてまえで、女性が安い労働力として利用され、使い捨てになっていることが多いのです。

内灘町では、パートの期限雇用をやめ、能力によって継続して働けるようになりました。

早期退職の年齢による女性差別も、女性職員が議会にお茶汲み当番に来ることも、なくなりました。

### 障害者自立支援法

この法律は昨年夏の国会で大きな反対で廃案になったのに、秋の選挙で自民党が三分の二の議席を得たら、議論もせず成立させてしまいました。



水口 この支援法により、サービスに対し障がい者が支払う利用料が、個々の支払い能力による負担方法から、全員一律の割負担に変わる。

授産施設で働いている人は、収入より負担額のほうが高い等、問題は多い。軽減策は。

町民福祉部長 所得に応じた上限額を設定。負担を軽減する措置も設けられている。

水口 審査委員会に障がい詳しい人をいれるべきだ。

部長 障がい者の保健や福祉に経験を有する専門家を予定。

水口 苦情などを聞く窓口は。部長 地域自立支援協議会の設置も含め、支援体制づくりに努める。

水口 職員出前講座で説明がされているが、組織に属していない人は聞く機会がない。部長 一人でも、要請があれば説明に向く。

5月3日(祝)  
13時30分~

輝け9条!  
石川県民大会

厚生年金会館

# ほのぼの湯



## 百円否決

ほのぼの湯の入浴料を70歳以上の方からも100円いただこうという条例改正が否決されました。(65歳以上200円)

送迎バスも無料で年間のべ10万人の方が利用されています。素晴らしいことですが、国からの補助金や交付金が充分にあつたところでも、毎年大きな財政負担となっていました。

ところがご存知のとおり、国からの支援はどんどん削られ、将来的にはさらに少なくなりそうです。このままでは全て次世代へのツケとなるのです。そこで心苦しいけれども、高齢者の方々にもお風呂の利用料を少し負担していただくことというのが「福祉センター条例の改正」でした。

この条例を議会が否決したのには「障がい者からも100円取るのか!」という理由もあるようですが、残念ながら現状では、ほのぼの湯は障がいの重い方が入浴できるようにはなっていない。障がい者について言うならば「障がい者が入れるお風呂にする」ほうが先だったのではないのでしょうか。

なんでも賛成と議論もなく進んでいくのが良いわけではないけれど、町民が選んだ新しい町政と一緒に推し進めていける議会でありたいです。でも現状は、町民の思いと議会の方向は一致していません。



## 《なぜ反対?町の財政基盤をどう考える》

小中学校の耐震工事を次々に行なうため義務教育基金を崩しています。

そこで毎年義務としていた基金の積み立てをやめる条例改正を町は提出したのですが、否決されました。

積み立てるお金があれば、崩す必要もないのです。借りてまで積み立てると言うのでしうか。

高齢者生き生き健康センターを整備するための基金積み立てをやめる条例改正も否決されました。

今は財政が苦しく先行きも不透明なので、状況を見ながら積立できるように、定額の積立金額を条例の規定からはずすだけで、センター建設の積立全部をやめるものではなかったのです。



## 情報公開と

### 町長の交際費

町のホームページで公開されていた町長の平成17年度の交際費が、約110万円ということがわかりました。

町長交際費は平成16年度は213万円、平成15年度は334万円でした。

八十出町長の使い途への厳しい姿勢が見えるとともに、「情報公開がいかにかに大切か」ということも証明しました。

議会議長と教育委員会の交際費も公開されています。

その他、詳しく知りたい情報があつたら、遠慮なく「情報公開」を求めることができます。役場の担当は総務課です。

### 町のホームページ

毎日、新しい情報が発信されています。新たに増えた仕事ですが、職員さんも一生懸命こなしています。ぜひ訪問して、アンケートにも答えて下さい。

## 小学校低学年少人数学級 延長保育・医療費援助など

子どもたちの周辺環境を整える施策が次々にうち出されました。医療費支援は6年生までとなり(入院)学童保育や保育所の土曜日延長保育も全面的に始まりました。小学校における英語教育の環境整備も進められます。また、新しい民間保育所では「休日保育」や「病後児保育」も予定され、働く若い世代の要望に応えられるようになると聞いています。

少子化対策に力を入れ町の魅力度をアップし、人口3万人を目指す、というのが町の基本構想です。このまま手をこまねいてはギリ貧なのです。

しかしこのような施策を進めるには、財源が問題になるのです。

未来のために今、どうぞ負担を分け合ってください。未来をになう子どものために十分な手当をして、元気な町になって、子育て世代に選ばれる内灘町を目指します。子どもの増える魅力と元気にあふれた町は、当然、高齢者や障がいを持った人にも住み良い町になります。

という公約実現に向けて、町長は奮闘しています。本人は合併論者でも、勝手に独走はしていません。